

市民企画講座など 募集！！

男女共同参画推進に向けた企画に
会場面のサポートを行います。

男女共同参画の課題は、生活のあらゆる分野に関わります。推進にはあらゆる主体（行政・市民・団体・企業ほか）の連携が重要です。

浦添市では、さまざまな団体等の皆さんの特徴や得意とすることを生かして協働することにより地域における男女共同参画を進めます。



【募集要項】

男女共同参画に向けた取組をすべての分野で！

①対象

- ・浦添市内を主な活動拠点としている市民・市民活動団体が企画・実施する事業であること。
- ・特定の政治的・宗教的活動または営利・営業目的の活動でないこと。
- ・「男女共同参画推進」を目的とし、男女共同参画に関する課題の解決につながる内容であること。
- ・広く市民に伝える内容であること。（教室の発表会や定例の活動は対象外）
- ・男女共同参画推進ハーモニーセンターを開催会場とし、センターの事業に協力が可能なこと。

②支援内容

- ・施設使用料の負担：対象事業の実施にかかる使用料(冷房使用料含む)を免除します。
- ・託児の謝礼の負担：予算の範囲内で市が負担します。
- ・広報協力：対象事業について次のとおり広報を行います。
浦添市ホームページ及び広報「うらそえ」等市の広報媒体への掲載依頼
ポスター・チラシの公共施設への掲示・配布
新聞社などのメディアへの広報依頼
- ・その他：チラシ・ポスターなどの用紙・印刷の一部は市が提供します。ただし、チラシ・資料の作成は応募者が行います。

③事業実施期間：決定後から平成 28 年 2 月 29 日（月）までとします。

④募集締め切り：平成 26 年 11 月 30 日（月）まで

⑤募集件数：年間 5 講座以内

⑥応募方法：「浦添市企画講座申請書」等をハーモニーセンター窓口へご持参ください。
受付時にヒアリングを行います。

※応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

⑦選考方法：ヒアリングを含めた応募内容について、ハーモニーセンター内で選考します。
結果については、後日、「浦添市企画講座決定通知書」をもって通知します。

⑧その他：講座終了後 30 日以内に実績報告書を提出していただきます。

⑨応募・問い合わせ：浦添市男女共同参画推進ハーモニーセンター
〒901-2114 浦添市安波茶二丁目 3 番 5 号
TEL：098-874-5711 FAX：098-874-5890
E-mail：harmony@city.urasoe.lg.jp